

# INFORMATION

## お知らせ &ご案内 9月

いわぎ三千本桜  
フォトコンテスト  
作品展示会

作品展示会を開催いたしますので、ぜひお越しください!!  
■日時 9月1日(月)～  
9月15日(月)

■場所 8時30分～17時まで  
せとうち交流館

防災無線戸別受信機を  
設置されている方への  
お願い

町からのお知らせや、災害等の緊急放送をお伝えしている防災行政無線の戸別受信機(家庭内で放送を聞く装置)の電池は大丈夫でしょうか。

戸別受信機の電池は、停電になった際に放送を受信するための電源です。この電池が切れていると、停電になった際に緊急のお知らせ等が受信できなくなるばかりか、液漏れを起こして機械を損傷することがあります。

受信機本体の裏側に乾電池がありますので、最低でも1年に1回は定期的に点検し電池切れの場合は、新しいものに交換するようにしてください。

■問合せ先 上島町各総合支所総務課

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

■相談内容 いじめ・体罰・児童虐待など、子どもの人権問題に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)

■日時 9月8日(月)～12日(金)  
8時30分～19時  
9月13日(土)・14日(日)  
10時～17時

■電話番号 (フリーダイヤル)  
0120-007-110

■相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

■問合せ先 松山地方法務局  
TEL 089-932-0888

動物愛護フェスティバルえひめ2008

■日時 9月23日(火)  
11:00～15:30

■場所 愛媛県動物愛護センター

(松山市東川町乙44-7)

### ■内容

動物とのふれあい・アジリティー(模範演技)・愛犬しつけ教室(模範演技)・とびだす動物カードづくり・動物映画・の上映等々

### ■問合せ先

動物愛護センター  
TEL 089-977-9200

教員免許更新制について現職の教員でない方へのお知らせ

教員免許更新制が平成21年4月1日からスタートします。教員免許状をお持ちの方であっても、現在、学校や幼稚園

にお勤めになっていない場合は、免許状更新講習を受講していただかなくても、免許状は失効しません。

ただし、満35歳、45歳、55歳で迎える年度末(3月31日)までに、更新講習を修了

しないと教壇に立つことができません。将来、教員としてお勤めになる予定のある方で、満35歳、45歳、55歳で迎える年度末までに更新講習を修了されていない方は、教員としてお勤めになるまでに30時間以上の講習を受講する必要があります。

ただし、昭和30年4月1日以前にお生まれになった方には、

は、この制度は適用されません。これまでどおり教員免許状は終生有効となります。

この更新講習は愛媛大学をはじめ全国の大学などで受講することができます。

なお、教員免許更新制の概要につきましては、愛媛県教育委員会事務局義務教育課のホームページでご確認いただけます。

(<http://ehime-c.esnet.ed.jp/gimu/gimutop.html>)

■問合せ先 愛媛県教育委員会事務局義務教育課免許学係

TEL 089-912-2941  
FAX 089-934-8684

## 9月の潮汐表

| 日     | 潮 | 高潮時刻  | 高潮潮位 | 低潮時刻  | 低潮潮位 | 高潮時刻  | 高潮潮位 | 低潮時刻  | 低潮潮位 |
|-------|---|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|
| 1(月)  | 大 | 11:56 | 381  | —     | —    | 6:03  | 69   | 18:15 | 33   |
| 2(火)  | 大 | 0:24  | 387  | 12:35 | 382  | 6:35  | 61   | 18:51 | 51   |
| 3(水)  | 大 | 0:54  | 374  | 13:12 | 373  | 7:07  | 60   | 19:25 | 77   |
| 4(木)  | 中 | 1:22  | 355  | 13:49 | 356  | 7:38  | 66   | 19:57 | 108  |
| 5(金)  | 中 | 1:48  | 334  | 14:28 | 333  | 8:08  | 78   | 20:29 | 141  |
| 6(土)  | 中 | 2:13  | 311  | 15:11 | 308  | 8:40  | 94   | 21:02 | 174  |
| 7(日)  | 小 | 2:36  | 287  | 16:07 | 284  | 9:15  | 113  | 21:43 | 204  |
| 8(月)  | 小 | 2:59  | 265  | 17:40 | 268  | 10:01 | 132  | 23:07 | 227  |
| 9(火)  | 小 | 3:31  | 243  | 19:43 | 272  | 11:18 | 147  | —     | —    |
| 10(水) | 長 | 6:06  | 228  | 20:53 | 290  | 2:57  | 220  | 13:20 | 147  |
| 11(木) | 若 | 8:03  | 241  | 21:31 | 310  | 3:34  | 198  | 14:39 | 129  |
| 12(金) | 中 | 9:03  | 267  | 22:00 | 329  | 3:56  | 174  | 15:28 | 107  |
| 13(土) | 中 | 9:45  | 297  | 22:27 | 346  | 4:18  | 149  | 16:06 | 86   |
| 14(日) | 中 | 10:22 | 327  | 22:55 | 361  | 4:41  | 122  | 16:41 | 68   |
| 15(月) | 大 | 10:57 | 355  | 23:22 | 371  | 5:06  | 95   | 17:15 | 56   |
| 16(火) | 大 | 11:33 | 378  | 23:52 | 376  | 5:33  | 70   | 17:49 | 51   |
| 17(水) | 大 | —     | —    | 12:10 | 392  | 6:03  | 50   | 18:24 | 56   |
| 18(木) | 大 | 0:22  | 375  | 12:49 | 396  | 6:36  | 36   | 19:01 | 69   |
| 19(金) | 中 | 0:54  | 367  | 13:31 | 390  | 7:11  | 31   | 19:40 | 91   |
| 20(土) | 中 | 1:29  | 352  | 14:18 | 374  | 7:50  | 35   | 20:24 | 119  |
| 21(日) | 中 | 2:07  | 332  | 15:14 | 351  | 8:34  | 48   | 21:17 | 149  |
| 22(月) | 小 | 2:53  | 307  | 16:26 | 328  | 9:29  | 68   | 22:27 | 176  |
| 23(火) | 小 | 3:57  | 282  | 17:58 | 317  | 10:41 | 89   | —     | —    |
| 24(水) | 長 | 5:35  | 267  | 19:29 | 323  | 0:11  | 186  | 12:17 | 99   |
| 25(木) | 若 | 7:19  | 276  | 20:38 | 340  | 1:54  | 170  | 13:51 | 90   |
| 26(金) | 中 | 8:35  | 303  | 21:29 | 356  | 2:59  | 141  | 15:00 | 72   |
| 27(土) | 中 | 9:32  | 333  | 22:10 | 367  | 3:46  | 110  | 15:54 | 57   |
| 28(日) | 中 | 10:19 | 359  | 22:47 | 372  | 4:25  | 83   | 16:39 | 49   |
| 29(月) | 大 | 11:01 | 377  | 23:19 | 370  | 5:00  | 61   | 17:19 | 50   |
| 30(火) | 大 | 11:40 | 385  | 23:49 | 362  | 5:33  | 47   | 17:55 | 61   |

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。



# 平成20年度 敬老会のご案内

高齢者の長寿を祝う「敬老会」を、次のとおり各地区で開催します。  
75歳以上の皆さん、是非ご来場のうえ、楽しいひと時をお過ごしください。

**開催日 平成20年9月13日（土）**

## 【弓削地区】

- 時 間 午前10時から
- 場 所 弓削体育館
- 内 容 記念式典・演芸：マジックショー、保育所、フラダンス【交流：岩城】など

## 【生名地区】

- 時 間 午前10時30分から
- 場 所 生名小屋内運動場
- 内 容 記念式典・演芸：婦人会、リズム体操、コーラス【交流：弓削】など

## 【岩城地区】

- 時 間 午前11時から
- 場 所 岩城開発総合センター2階大ホール
- 内 容 記念式典・演芸：来島松五郎一座【今治】、文化協会など

## 【魚島地区】

- 時 間 午前11時から
- 場 所 魚島開発総合センター
- 内 容 記念式典・演芸：保育所、小・中学校、文化協会など

## アイデア対決・全国高等専門学校

## ロボットコンテスト2008四国地区大会

観覧をご希望の方は、下記の要領でお申込ください。

- 日 時 10月26日（日）  
開場：12時  
開演：13時～16時（予定）
- 会 場 弓削商船高等専門学校第一体育館
- 競技テーマ 「ROBO-EVOLUTION 生命大進化」競技の間に、ロボットが多足歩行から2足歩行へと変身します。
- 応募方法 入場無料。郵便往復ハガキ（1枚につきお一人様が入場可）に住所、名前、電話番号を明記し、お申込ください。応募者多数の場合は抽選の上、入場整理券をお送りします。  
〒794-2593  
愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000番地  
弓削商船高等専門学校内  
高専ロボコン四国地区大会事務局  
（締め切り）9月30日（火）必着

- 問合せ先 弓削商船高等専門学校  
高専ロボコン四国地区大会事務局  
TEL0897-77-4621  
担当／阿部、衣川  
（受付時間：平日8時30分～17時15分）

## 平成20年度弓削商船高等専門学校公開講座募集

## 第21回弓削丸洋上講座「発想の転換と新技術」

弓削商船高等専門学校練習船「弓削丸」で瀬戸内海をクルージングしながら、歴史、環境、文化について考える、1泊2日の公開講座です。今年の目的地は玉島、高松です。

- 期 日 9月27日（土）～28日（日）
- 対 象 町民一般（高校生以上）
- 定 員 25名程度
- 受講料 無料（ただし、諸経費として損害保険料、船内食事代（含む船上交換会費用）、寝具クリーニング代、現地での見学費用等4,000円いただきます。）
- 集 合 9月27日（土）8時40分 学校棧橋
- 解 散 9月28日（日）16時30分 学校棧橋
- 主な見学地 ゼニライトブイ（玉島）、香川県立ミュージアム（高松）など
- 備 考 保険証、洗面用具、バスタオル、寝間着、スリッパ等をご用意ください。
- 申込方法 住所、氏名、生年月日、電話番号を明記し、諸経費4,000円を添えて9月12日（金）までに下記へ申し込んでください。（高校生の方は保護者の同意書を添えてください。）

- 問合せ先 〒794-2593  
愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000番地  
弓削商船高等専門学校企画広報室企画係  
TEL0897-77-4613 FAX0897-77-4691  
E-mail kikaku@office.yuge.ac.jp



# 平成20年住宅・土地統計調査の実施について

～ 見えてくる 日本の暮らし 住まいから ～

総務省統計局では、10月1日(水)現在で、都道府県・市区町村を通じ「平成20年住宅・土地統計調査」を実施します。都道府県知事が任命した「統計調査員」が、建物にお住まいの世帯にお伺いした際は、ご協力をお願いいたします。

## どんな調査なの？

- 住宅・土地統計調査は、全国及び地域別の住宅・土地の詳しい実態を明らかにすることを目的として、全国の約350万世帯を対象に行う大規模な統計調査で、昭和23年に開始され、今回が13回目となる調査です。
- この調査は、統計法に基づき、指定統計第14号として国が実施するものです。
- 調査の結果は、住生活基本法に基づいて作成される住生活基本計画、土地利用計画などの諸施策の企画、立案、評価等の基礎資料として利用されます。

## 管理人等はどんな協力をすればいいの？

- 調査実施に先立ち、調査員が、主に9月以降、調査対象となる地域を確認し、居住する世帯にリーフレットを配布します。(調査員は、「調査員証」を携帯しています。)
- その後、調査対象に選定された世帯には、9月下旬以降、住宅・土地統計調査の調査票への記入のお願いに再度伺うこととなります。
- しかし、オートロックマンションなどについては、厳重なセキュリティなどのため、調査員が建物内に入ることで自体が困難なケースも多く、調査が円滑に行われないケースも想定されます。
- そのような場合、調査員が建物内に入り世帯の方にお伺いできるよう、また、当該建物について、**居住世帯のいない住宅、建物の構造、敷地面積などをお尋ねすること**がありますので、管理人・管理会社・管理組合の皆様のご協力をお願いします。
- また、昼間不在がちな世帯などで、調査員が訪問しても面会できない場合には、皆様に**居住状況などをお尋ねすること**がありますので、同様にご協力をお願いします。

## 居住者情報を提供しても問題はないの？

- 個人情報保護法第23条第1項では、「個人情報取扱事業者は、あらかじめ本人の同意を得ないで個人データを第三者に提供してはならない」とされていますが、「法令に基づく場合」は例外となっています。
- 管理人、管理会社、管理組合の皆様にご協力をお願いするのは、**統計法第17条**に基づく協力依頼であり、個人情報保護法第23条第1項第1号による「法令に基づく場合」に該当しますので、ご協力をお願いいたします。
- もちろん、個人情報は統計法により厳重に保護され、調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたりすることは絶対にありませんので、ご安心ください。

## 「法の日週間」の

### 無料法律相談

- 日時 10月6日(月) 10時～15時
- 場所 松山地方裁判所今治支部
- 担当者 弁護士
- 主催者 愛媛弁護士会今治支部
- その他 事前の予約は受け付けておりません。相談の受付は当日9時から行います。

## 恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

平和祈念事業特別基金では、いまだ請求されていない恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、『特別慰労品』を贈呈しています(ご遺族の方は対象とはなりません)。「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活していて戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

請求書等は、各総合支所住民課の窓口にあります。請求期限は、平成21年3月31日までです。未請求の方は、早急に申請してください。

資格要件等の質問は、次の独立行政法人平和祈念事業特別基金まで

(請求に関する「お問合せ」や「ご相談」は無料です。)

無料電話…0120-234-933(月金、9時15分～17時15分、土日祝日休)



## あなたの家は大丈夫ですか？ 上島町では木造住宅の耐震診断費用を助成します！

老朽化した木造住宅は、大規模地震により倒壊の危険性が高く、倒壊によって人命を失わないためにも、早期に住宅の耐震化を図る必要があります。

上島町では、民間による木造住宅の耐震診断の円滑な実施を支援するため、愛媛県に登録した専門家による木造住宅の耐震診断を実施する所有者を対象に、その費用の一部について補助を行いますのでご利用ください。

### ■対象となる木造住宅

- 上島町内にある昭和56年5月31日以前に工事に着工した1戸建ての木造住宅
- 階数が2階以下で延べ面積が500㎡以下のもの
- 専用住宅、若しくは併用住宅で延べ床面積の過半が住宅の用途に供されているもの
- ※伝統構法、桝組み壁工法、丸太組工法、大臣等の特別な認定を得た工法のもは対象外となります。

### ■補助対象者

対象となる住宅の所有者

### ■補助金額

補助対象費の2/3以内とし、20,000円を限度とします。

### ■対象となる耐震診断

「愛媛県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所が、「愛媛県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づき実施する「耐震診断」です。なお、愛媛県木造住宅耐震診断事務所及び愛媛県木造住宅耐震診断マニュアルは、愛媛県のホームページに掲載されています。

URL <http://www.pref.ehime.jp/070doboku/130kenchikujuut/00005747041124/taishin/taishin.htm>

### ■受付期間等

平成20年9月1日（月）～平成20年9月30日（火） ※募集戸数5戸（先着順）

### ■申込方法

耐震診断を希望される方は、上島町各総合支所産業建設課及び建設課で事前相談及び仮受け付けを行っています。相談の際に補助の対象となるかどうかを確認しますので、住宅の建築年度や構造など、分かる範囲で調べておいてください。

### ■申込時に必要な書類

①概略平面図、②附近見取図、③建築年度の分かるもの（確認通知書の写し若しくは登記簿謄本等）、④伝統構法住宅チェック表（仮受付時にお渡しします。）、⑤見積書、⑥借家の場合は借主同意書、⑦その他

#### 《問合せ・申込先》

弓削支所産業建設課 TEL 77-2500

生名支所産業建設課 TEL 76-3000

岩城支所建設課 TEL 75-2500

魚島支所産業建設課 TEL 78-0011



## パリ在36年展

■日時 10月14日(火)～19日(日)  
午前10時30分～午後6時30分〔入場無料〕

■場所 おだ画廊  
尾道市東御所町6-14  
TEL0848-23-6006  
駅・港から徒歩3分  
海が見えます



### ■奥中清三（昭和19年生）

18歳まで弓削島 因島高校卒業  
文化学院美術科 日本文学学校卒業  
1972年よりパリ（モンマルトル）在住

### ■阿部純子（昭和25年生）旧姓 宗永

18歳まで因島 因島高校卒業  
東京文化服装学院（本科・研究科・  
インテリア科卒業〔画歴 52年〕  
上島町岩城在住

## 消費期限・賞味期限って何？

最近、消費期限や賞味期限切れの原材料を使用して、商品を作ったり、販売したことが明らかに、大きな社会問題になっています。この『消費期限・賞味期限』、よく見聞きしますが、この日付は「未開封」で「表示された保存方法」で保存した場合の期限です。『消費・賞味』の違いについて再確認してみましょう。

### ●消費期限

「いつまで安全に食べられるか」を示したもので、劣化しやすく、製造日を含めて概ね5日以内で品質が急速に劣化する食品に表示する期限のことです。例えば弁当、惣菜、食肉、生めん類、生菓子類、調理パンなど、「年月日」で表示します。

### ●賞味期限

「いつまで美味しく食べられるか」の目安を示したもので、『消費期限』に比べ、品質が比較的劣化しにくい食品に表示する期限です。スナック菓子、即席めん類、牛乳、乳製品、缶詰などが対象です。3ヶ月を超えるものは「年月」、それ以外のものは「年月日」で表示します。

### ●期限が切れた食品は？

・『消費期限』を過ぎた食品については食中毒を起こす恐れもありますので、飲食を避けましょう。

・『賞味期限』については、期限が過ぎたからといってすぐに食品衛生上問題が生じるものではないと言われていますが、期限内に消費することが望まれます。ただ、食品を無駄なく計画的に利用するために期限表示を活用し、かしこい消費者をめざしましょう。



### 【消費生活に関する相談窓口】

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 愛媛県消費生活センター  | TEL 089-925-3700 |
| 岩城総合支所 産業振興課 | TEL 089-775-2500 |
| せとうち交流館      | TEL 089-777-2252 |
| 生名総合支所 産業建設課 | TEL 089-776-3000 |
| 魚島総合支所 産業建設課 | TEL 089-778-0011 |

## 障害のある方を対象とした NHK放送受信料の免除基準変更

平成20年10月1日から免除基準が次のとおり変わります

|       | 全額免除<br>[障害者の方を世帯構成員に有する場合]                          |                  | 半額免除<br>[障害者の方が世帯主の場合]  |                              |
|-------|------------------------------------------------------|------------------|-------------------------|------------------------------|
|       | 平成20年9月30日まで                                         | 平成20年10月1日から     | 平成20年9月30日まで            | 平成20年10月1日から                 |
| 身体障害者 | 生活保護法による最低生活費の額に身体障害者特別加算額を加算した額の費用によって営まれる生活状態以下の世帯 | 世帯構成員全員が市町村民税非課税 | ●視覚・聴覚障害者<br>●重度の肢体不自由者 | ●視覚・聴覚障害者<br>●重度の身体障害者（2級以上） |
| 知的障害者 | 重度の知的障害者を構成員に有する世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税                 |                  | 適用外                     | 重度の知的障害                      |
| 障害精神  | 適用外                                                  |                  |                         | 重度の精神障害（1級）                  |

公的扶助受給者、社会福祉事業施設入所者、重度の戦病者の免除基準の変更はありません。

＜申請手続・問合せ先＞ 申請手続き等は、各総合支所住民課  
＜受付期間＞ 平成20年9月1日から随時受付けします。

免除開始月は、受付日（町の証明日）の属する月から（例）免除開始月が10月からの場合は、10月31日までに手続きが必要となります。

充実した教育環境の中で自分の能力・可能性を  
高めてみませんか！

## 防衛省・自衛隊学生募集

| 募集種目    | 資格                     | 受付期間             | 1次試験日・場所                       |
|---------|------------------------|------------------|--------------------------------|
| 看護学生    | 高卒<br>(見込み含む)<br>24歳未満 | 9月8日(月)～9月30日(火) | 10月25日(土)<br>松山駐屯地             |
| 防衛大校    | 高卒<br>(見込み含む)<br>21歳未満 |                  | 11月15日(土)<br>・16日(日)<br>今治市民会館 |
| 防衛医科大学校 |                        |                  | 11月1日(土)<br>・2日(日)<br>松山大学     |

### ■申込み・問合せ先

今治市別宮町1丁目4-1  
市役所内付属棟3階  
自衛隊今治地域事務所  
TEL 0898-33-0038



## オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて 2億円

販売期間 9月29日～10月17日まで

※この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策などに使われます。